



近世社寺建築

はじめに

皆さんが住んでいる町や村の歴史を知ろうとすれば、まず第一に身近にある鎮守やお寺について調べるのが賢明な方法でしょう。それら身近な社寺にはたいがいその土地において最も古い建物が残っているはずです。ではそれらの社殿や仏堂はいつ頃できたのでしょうか。

このような私達の身近にある宗教建築（本殿、拝殿、本堂、庫裡および門など）を調査するのが近世社寺建築緊急調査です。

この調査は全国的な規模で昭和52年度よりはじめられ既にそのほぼ半数の府県が調査を

終えています。滋賀県においても昭和57年度までに予備調査と第一次調査を終え、58、59の兩年度で第二次の詳細な現地調査を実施中です。

県下の近世社寺建築の調査は現在調査途中のためそれらについて詳しく説明することはできません。そこでまず近世社寺建築全体の流れを、つぎに県下のそれらの特徴について述べます。

近世とは

近世とは横島城に居をかまえた足利氏の滅んだ天正元年(1573)より、徳川幕府の終った明治元年までの約300年間を指しますが、一



西教寺本堂

大津市指定文化財

一般的にはこれを桃山時代と江戸時代に分けています。また、一方では桃山時代と江戸時代という政治史的な分期とは全く関係なく近世全体を前期と後期に大きく分け、その境を元禄(1688~1704)に置く考え方もあります。このような分け方は経済史にもとづくもので前期は織田・豊臣および徳川の3代を通じて藩幕体制が確立され、武士が経済の実権を握っていた時代であり、後期はそれが崩れて経済の実権が町人階級に移り武士といえども経済力にかけては町人にかなわなかった時代です。

近世建築の特徴

桃山時代はわずか40年ほどの短期間であり、前半は前時代の室町風を受け継ぎ、後半になっていわゆる桃山風が出現しました。その期間が極めて短かかったため桃山建築がみられるのは、各宗派の大きな伽藍が相ついで建立された京都を中心とした畿内と京都の工匠を招いて建築された伊達公の仙台地方に限られています。他の地方では桃山時代末期の手法から江戸時代の様式に直接突入しており桃山建築というものはみられません。

では桃山建築とはどのようなものなのでしょう。秀吉の豪快な気風を表わす豪壯華麗な建築様式と考えられていましたが実際は建築彫刻、彩色を多用した室町時代と異なる自由闊達な手法に盛り上がる力量感を示す新様式です。

江戸時代になると寛永年間(1624~1644)に中国からわが国に伝來した最後の仏教として黄檗宗が伝わりました。この宗派が限られた地方のみの伝播で終ったように建築様式においても一般の寺院建築に影響をあたえるまでには至りませんでした。このため中期以降は彫刻、彩色などの装飾が一段と過飾の傾向をたどり彫刻が構造材をも覆いつくす状態となりました。

近世の社寺の制度

藩幕体制確立期の寛永年間にキリスト教の禁止を強化するため幕府によって宗門改めが

行なわれ寺請檀家制と本寺末寺制が打ち出されました。個々の家庭はいずれかの宗派に属し、寺家の宗門帳に登記することにより、寺院が一般民衆の信仰の場所となつたとともに寺院の経済は安定しました。また、全国各地にある多数の寺を末寺、中本寺、本山および総本山のランクに分類組織し宗派ごとに管理し、上級の寺院が下級寺院より経済的供給を受ける本末制をとりました。各宗派は自派の経済力を増すのにこぞって末寺を増やしたため幕府は寺院の数を制限したほどでした。

一方、神社の場合はどうかと言いますと農耕社会として古代以来、自然神的な靈が山、川、田畠から樹林や岩などそこそこに存在していると考えられていました。そのためそれらの場所に祠や社が建てられました。また、各藩の経済力を増すため勧農政策が奨励され新しく開墾された土地にも神社が次々と建てられました。

このような背景のもとに十九世紀はじめ頃に村々は競うように彫刻で飾られた神社や寺院を建てました。

建築技法の発達と変化

建物を設計する時の基準となる木割は木碎ともいいすでに中世に発生していました。初めは工匠たちが社寺や邸宅を建てるにあたり各所にある建物をみてあるき柱や桁などを木材加工のため必要な寸法に分割する設計の指針として編み出したものです。ところが江戸時代の初期になると柱や桁の大きさや間隔をいくつかの基準寸法をもとにした比例によって示す実用的な体系にまで発達し設計のための目安とされるようになりました。そして中期以降になると種々の木割書が市販されるようになりました。これら離形により設計すれば経験の少ない工匠であっても一定のレベルのものはできあがりますが斬新な意匠のものは期待できませんでした。これら木割書の離形の市販は十八世紀後半における一般社寺建築の需用に対応できる戦力になりましたが、

近世初期の自由闊達な建築からしだいに類形化され無味なものへと移っていました。

一方、設計技術の発達に伴なって施工技術も大いに進歩しました。施工技術の発達は工具の改良に負うところが大きく、例えば中世の鋸は木の葉型をしており木材の纖維に直角方向のみに使用できる横挽鋸でしたが、近世に入ると木材の纖維方向に挽ける豎挽鋸の大鋸が普及してきました。それまでは板厚の厚い割板しかできなかったものが大鋸の出現により薄板が簡単にできるようになりました。また、割板の面より大鋸で挽いた挽肌の方が平らなため従来のやり鉋にかわり現在一般に使われている台鉋になり柱などの化粧材のでき上がりが平滑に美しくなりました。

社寺建築の大部分は木材で構成されていますが中世においては檜材の使用が80パーセント以上を占め残りは杉・松および櫟が使われていました。ところが近世になると檜にかわる杉の使用が増え松・櫟の他に本来は建築用材ではなかった雑木をも使うようになりました。これは工具の発達により雑木のような固い木材も加工が容易になったためです。また、この時代にすでに檜などの大材を入手するの

が困難であったのと、さらに幕府の通達により建築に使用できる木材の材種が制限されていたなどが考えられます。

近世の初頭に城郭建築が各藩でおこなわれましたがこれらは短期間で完成させねばならないことと、一般的の建築需要の増加により木材の規格品が問屋から供給されるようになりました。規格品を使用することにより、それまで軒桁などは柱真で継いでいたものが規格品の長さを最大限に使うようになり、必ずしも柱真で継がなくなりました。

県下の社寺建築の特徴

これまで近世社寺建築の概要を説明しましたので、これから県下のそれらのものの特徴について述べてみましょう。

神社建築は寺院のそれに比べて非常に変化が少なく、柱間中備えの臺股、向拝虹梁や手挟でわずかに変化を付けています。意匠上の見せ場は妻飾りで妻虹梁を出組で受けたものや妻の三角部分全体を彫刻で飾っています。

日吉大社は元亀2年(1571)織田信長の焼き打ちでことごとく焼失してしまいましたが天正14年(1586)に西本宮本殿(国宝)の再興がされました。これは畿内の古社寺の再興の先駆

をなすもので同大社は境内の主だった社殿を近世初期の天正から文禄にかけて再興されました。個々の建物は柱や長押などの寸法が大きくなり軒の高さも高くなり、屋根の勾配(角度)が強くなるなど近世初期らしい形のうえでの変化がありますが全体としては古式な社殿の形式を再現しています。

本殿はその祭神により屋根の形が違います



日吉大社西本宮本殿

国宝 大津市

が中世の遺構に流造が多いように近世においても本殿の大部分は流造です。本殿の規模では正面の柱間の数が一間、二間、三間とあり大型のものは五間社まであります。このように複数の柱間のものは祭神を合祀するためで一般的には奇数の柱間ですが二間社流造本殿も少数存在します。

きりづまづくり
切妻造正面の妻の三角部分に庇を付けた春日造本殿は奈良の春日大社の流れを受け継いだもので彩色された社殿が大阪府や和歌山県下に多くありますが、本県にはそのような遺構は数少ないです。信楽町の国道307号線沿いの谷筋には春日造と流造本殿がありこれらはいずれも彩色が確認されています。この近くには極彩色の飯道神社本殿（重要文化財、慶安2年＝1649）があり、またこの谷筋は奈良への街道にあたるためこのような本殿が建立されたのでしょう。

近世の神社建築を代表するものとして日吉大社東照宮（重要文化財、寛永11年＝1634）などの靈廟建築が出現します。これは入母屋造の本殿と同形式の拝殿とを両流造の石の間で続いた大層複雑な屋根形式の建物です。この建物は全体に漆塗りや極彩色を施こし各所に金箔押の鎧金具を取り付けた奇麗なもので、同形式のものが長寿院弁才天堂（重要文化財、元禄8年＝1695）、井伊神社社殿（弘化3年＝1846）および北野神社社殿（江戸後期）などいずれも彦根市内にあります。

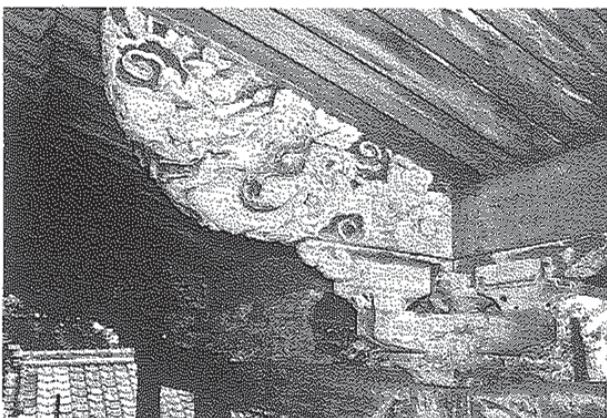
次いで寺院についてみてみましょう。県下には3000余りの多くの寺院がありますがその内訳は浄土真宗が最も多く約50パーセントを占め、次いで天台宗、禪宗および浄土宗が13～15パーセントとほぼ同じです。真言宗は3パーセントと少なく残りの6パーセントは単立寺院となっています。

各宗派の寺院をその所在地別にみると天台宗は本山がいずれも大津市にあるため同市の宗教法人の40パーセントをも占めています。浄土宗は守山市を除く湖南および湖東地方に



檜尾神社本殿

甲南町

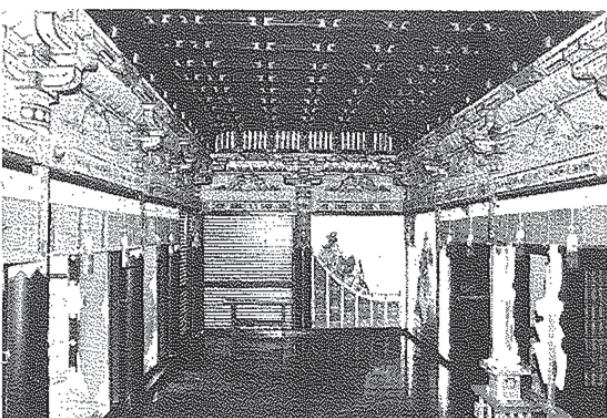


檜尾神社本殿の向拝手挾

甲南町



日吉大社末社東照宮社殿 重要文化財 大津市



日吉大社末社東照宮拝殿の内部 重要文化財 大津市

多くあり、浄土真宗は全県的に広く分布していますが県北部に特に集中しています。

寺院の伽藍の配置は宗派によつて異なりますが境内を土塀などで区切り簡素な表門を設けています。敷地内には本堂を中心として庫裡、客殿および鐘楼などを設けているのが一般的です。

近世になると本堂は各宗派の教義により固有の平面で建立されるようになります。

天台宗の本堂のうち祈願寺は中世以来の内外陣を格子戸などで閉鎖する古い形式のものもみられますが西教寺本堂（大津市指定、元文4年＝1739）のように本山の建物であっても不断念佛の道場として内外陣境を開放とした新しい試みがみられます。

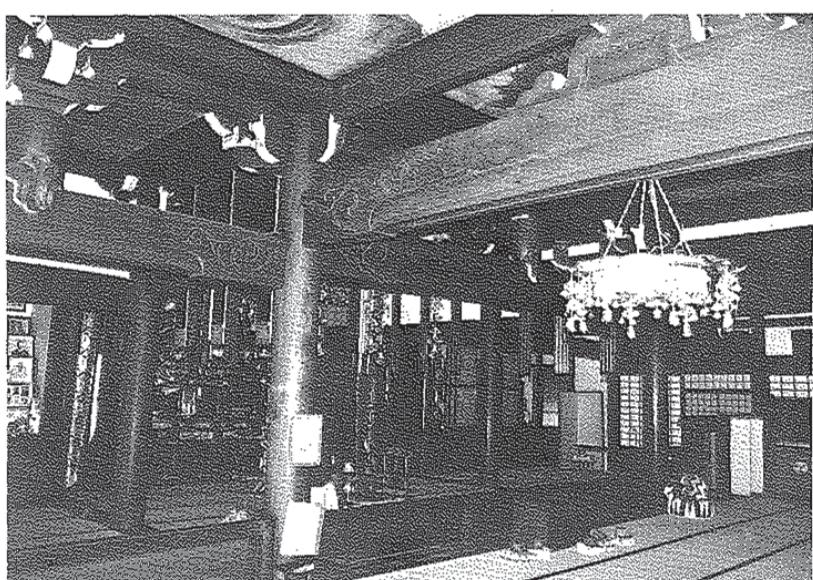
浄土宗には成立事情において内外陣および脇陣に結界を置く本堂タイプとそれらの位置に建具をたてた方丈タイプの2つに区分できます。さらにその遺構の数は少ないですが本堂の周囲に切目縁を廻さずに正面内部に土間を設けた特異な平面をもつものがあります。このようなプランの本堂は蒲生町と日野町のみで数例が確認されていますが発生過程などはわかつていません。

浄土真宗の本堂は中本寺クラスのものが大津別院本堂（重要文化財、慶安2年＝1649）、大通寺本堂（重要文化財、桃山時代）および本願寺八幡別院本堂（県指定、享保元年＝1716）が既に指定されていますがこの外にも大型のものが各地にみられます。これらの本堂



信楽院本堂

日野町



信楽院本堂内部

日野町



錦織寺御影堂

中主町

は江戸中期以降になると外陣の内部柱を櫛の円柱にするとともに大虹梁を架け、天井を高く張り高さを強調した意匠へと発展しました。しかし県北部においては江戸中期頃の惣道場であったと考えられる妻入りで草葺の民家風の小堂も残っています。これら浄土真宗の本堂はいずれも参拝者のための空間である外陣を広くとった独得の平面をしています。

禅宗は方丈タイプが一般的で県北部には永平寺の影響か曹洞宗の寺院が多く分布し大型のものもあります。また、大池寺本堂（寛文7年=1667）のように内部の土間を四半敷にした禅堂形式のものもあります。

このように各宗派により平面は異なっていますが一部の規模の大きい寺院を除いて庶民の信徒に依存して運営されている在郷寺院が近世の寺院の大多数を占めています。これら

在郷寺院の本堂の外観は質素なもので方柱の上に直接軒桁を置き組物を用いないのが普通で建具は舞良戸か蔀戸が使われています。仏堂らしさを見せているのは正面に設けられた向拝部分と大きな屋根の妻飾りの部分です。向拝は虹梁端に木鼻を彫り柱の上に連三斗、中備えと幕股で飾り寺院建築らしい要素を1個所に集中しています。このような手法は本堂の内部も同様で質素な外陣に対し内陣は来迎柱の上



長等神社本殿棟札 大津市



西徳寺本堂

木之本町

に彩色の斗拱を置き飾っています。

在郷寺院の建物がこのように質素なものでわずかに1点を強調する意匠をとっているのは、その建築に幕府の厳しい統制がおよんでいたためです。この様な事例は県下でもみられ建築に先だち京都の中井御役所まで書面で届出していました。

職人たちについて

近世社寺建築の特徴の一つにそれらを造った大工、彫刻師や鋳金具師などの職人達のことがかなりわかることです。それは仏堂や社殿を建立する時に棟札を作りそれに縁起などを書きつらね施主や職人の名を墨書するからです。棟札は今回の調査で約150枚が確認されており大きさは長さ2メートル以上から30センチメートル以下のものまで色々あり、近世のものは先端が尖頭形をして幅が上方より下方にいくにしたがい狭くなります。

近世の社寺大工の著名なもの一つに現在の近江八幡市に住んでいた近江国大工頭の高木家があります。この高木大工は日牟礼八幡宮をはじめ本願寺八幡別院の建築に携わり広く県外までもその活動範囲を広げていました。矢川神社本殿（宝暦6年=1756）には高木但馬の引いた設計図が残っています。

大工の集団は常喜村（長浜市）と鵜川村（竜王町）がありましたが今後調査が進めば更に詳しいことが明らかになるでしょう。

（村田信夫氏提供）